

お客様 各位

岩手県信用農業協同組合連合会

代金取立手数料等の一部改定について

岩手県信用農業協同組合連合会（代表理事理事長 菅原 和則）では、令和4年11月4日より手形等の電子交換決済が開始されることに伴い、下記のとおり手形・小切手の取立手数料および交付手数料を一部改定させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定日

令和4年11月4日

2. 改定内容

代金取立手数料（電子交換）を新設いたします。

また、代金取立手数料（個別取立）、その他の諸手数料および小切手帳・手形帳交付手数料を改定いたします。

種 類	区分/料金基準	現 行		改定後
代金取立手数料	電子交換 1件につき	/		880円
	個別取立 1件につき	県内農協あて	440円	1,100円
		他金融機関あて 至急扱	880円	
	他金融機関あて 普通扱	660円		
その他の諸手数料	不渡手形返却料 1件につき	660円		1,100円
	取立手形組戻料 1件につき	660円		1,100円
	取立手形店頭呈示料 1件につき	660円 ただし、660円を超える場合には 実費を申し受けます。		1,100円 ただし、1,100円を超える場合には 実費を申し受けます。
小切手帳交付手数料	1冊につき	660円		2,200円
手形帳交付手数料	1冊につき	880円		2,200円

(消費税込)

※電子交換所は、全国銀行協会によって設立され、手形・小切手の電子交換決済を行います。全国各地に設置されている現在の手形交換所はすべて廃止となり、11月4日以降は、原則すべての手形・小切手が電子交換所での取り扱いとなります。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>
資金部営業班
TEL 019-626-8726